

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・ 通信	10 単位	10 単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php 学校紹介：カリキュラムのページに掲載

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>本学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的に、学則に基づき学校運営会議を設置している。</p> <p>構成員は、学校長が選任し招集する。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し外部委員自らの経験を活かして社会のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで更なる学校運営の円滑化及び適性を図っている。</p> <p>審議事項は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の規程の制定改廃 2. 学校予算の執行計画 3. 教育課程の構成に関する事項 4. 各年度の教育計画に関する事項 5. 学校の講師と実習施設選定に関する事項 6. 学生募集及び入学に関する事項 7. 学生の単位や卒業認定に関する事項 8. 学生の休学・復学・退学に関する事項 9. 転入学者の履修単位の認定に関する事項 10. 学生の就職に関する事項 11. 学校運営の評価に関する事項 12. 学校の施設設備に関する事項 13. その他学校の運営に関し重要と認める事項である。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2026.4.1 ～2027.3.31	形態機能学Ⅰの講師として講義を実施
病院 副院長	2026.4.1 ～2027.3.31	形態機能学Ⅱの講師として講義を実施
病院 事務部長	2026.4.1 ～2027.3.31	関係法規Ⅰの講師として講義を実施
病院 看護部長	2026.4.1 ～2027.3.31	看護マネジメントの講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について適宜、カリキュラム委員会を開催し、評価・修正している。 ・毎年2月に学生による授業評価及び講師による授業評価の分析結果、テキストの改訂内容、看護師国家試験出題基準をもとに確認と見直しを行い、次年度の授業計画(シラバス)に反映させ、実習要項、実習指導要項も修正している。 ・シラバスには、教育課程進度表、教育課程構築の考え方、授業科目と科目目標、担当講師名、学習内容、学習方法、評価計画、評価方法を掲載している。 ・実習要項には、実習科目名、実習目的・目標、実習内容・方法、実習評価基準を記載している。実習指導要項には、指導方法を追記している。 ・学生便覧には、成績評価の基準について記載している(80点以上:優、70点以上80点未満:良、60点以上70点未満:可、60点未満:不可)。 ・4月に学生便覧、シラバス、5月以降に実習要項を各学生に配布し、履修について説明を行うとともに学校ホームページでシラバスを公表している。 	
授業計画書の公表方法	https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p><授業科目の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価については、科目ごとに筆記試験、レポート、参加状況、実技試験等の評価方法及び点数配分をシラバスに記載している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明している。その結果は、実技試験実施後の評価会で検討し、客観的に評価を行っている。 ・臨地実習においては、実習評価表に評価項目及び評価基準を記載し、実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で、審議し客観的に評価している。 <p><単位の認定、卒業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載し、履修規程に授業科目の評価及び単位修得の認定に関する必要事項を示している。また、3月に学校運営会議を開催し、単位認定の議を経て認定を受け、単位の修得状況については学生に通知している。 ・卒業は学則・学則細則に卒業要件、判定について定め、2月の学校運営会議において、卒業の認定を行っている。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA (Grade Point Average) を導入し、学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GP に当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値を GPA とする。GPA を確認することで本校の教育の質を見直し向上を目指している。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100 点満点で点数化し、60 点未満を「0」、60～69 点を「1」、70～79 点を「2」、80～89 点を「3」、90～100 点を「4」とし、5 段階で各指標の数値に該当する学生の人数を示し、成績の分布状況を把握している。なお、入学前の大学等での既修得単位で、学校運営会議を経て認定された科目については、各学年の総科目数から認定科目を除いたもので平均点を出し、GPA を算出している。令和 7 年度の GPA 算出の結果、下位 1/4 に該当する人数及び GPA 値は、1 学年：11 名で 2.2 以下、2 学年：12 名で 1.8 以下、3 学年：16 名で 2.1 以下であることを、公表している。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/pdf/gpa_r6.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当校のディプロマポリシー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命と人権の尊厳を重んじ、相手を思いやり気遣える人としての豊かさを身につけている。 2) 生活者としての人間を統合された尊厳ある存在、発達課題をもち成長発達する存在として幅広く理解する能力を身につけている。 3) 人々の健康を環境とのダイナミックな相互作用の観点から理解し、生活の場や健康状態に応じ、科学的根拠に基づく看護を実践するために必要な臨床判断の基礎的能力を身につけている。 4) 人々のQOLを高めるために個別性に応じた看護が実践できる基礎的能力を身につけている。 5) 人々の多様な価値観を尊重し、専門職業人としての共感的態度と倫理的判断に基づく誠実な看護が実践できる基礎的能力を身につけている。 6) 人々の健康生活を支える保健医療福祉システムを総合的に理解し、チームの一員として看護と多職種専門性を認識した上で、連携・協働できる基礎的能力を身につけている。 7) 専門職業人として主体的に研鑽を積み、相互作用を通して自己を内省しながら、看護を探究し続ける姿勢を身につけている。 <p>上記の能力を身につけ、かつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則・学則細則に則り、授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。 ・卒業の要件は、学則の別表に示す全授業科目の単位修得の認定を受け、欠席日数が出席すべき日数の三分之一を超えない者としている。 ・卒業の認定時期は、授業科目の履修を全て修了し、単位認定が修了した時点とする。 ・学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/curriculum.php</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構こどもとおとなの医療センター附属 善通寺看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構 理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000238062.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	105 単位	75 単位	7 単位	23 単位	0 単位	0 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		196 人	0 人	14 人	98 人	112 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年間の授業計画については、1年次から基礎分野・専門基礎分野・専門分野の授業科目が学べるよう作成した教育課程進度表に基づき、各学年の履修すべき科目を終了できるように計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程進度表、教育課程構築の考え方、授業科目と科目目標、担当講師名、学習内容、学習方法、評価計画、評価方法を記載したシラバスを作成し、年度初めの4月に学生便覧、シラバス、5月以降に実習要項を各学生に配布している。そして、各学年のホームルームで学年担当教員が履修については説明している。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業科目の評価については、所定の授業終了後に終了試験等により行う。科目ごとに筆記試験、レポート等により、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）に基づき単位認定を行っている。 臨地実習については実習科目終了後に所定の実習評価表に基づき、指定期日までに評価を実施している。実習評価表に評価項目及び評価基準を記載し、実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習担当教員で審議し客観的に評価している。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧に掲載している学則・学則細則に、卒業・進級の要件、判定について示している。 ・授業科目の履修を全て修了し、単位認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業または進級を認定し、認定の結果については、学生本人と保護者に通知している。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に、新生オリエンテーションを実施し、学習や学校生活について説明し、1年生担当教員が学生全員の面接を実施している。また、全学年の学生個々に対してポートフォリオを活用し、学年目標の達成状況を確認しながら指導している。学生の科目履修状況を確認し、成績の状況（成績低迷者）により個別に学習指導を実施している。 ・看護師国家試験対策としては、各学年が4月から年間を見据えた具体的目標と取り組み計画を立案し支援している。 <ul style="list-style-type: none"> 1年次：国家試験を見据えた学習の重要性を動機づけしながら、その学習方法を説明するとともにノートの効果的な活用を指導している。解剖生理学を中心とした小テストを実施し、その正文直しをしていく中で学習方法の獲得と習慣化を目指している。 2年次：臨地実習と関連づけながら基礎的知識の定着と強化に取り組むとともに、学内での小テストを実施し、その結果をふまえ低学力者の強化学習を支援している。基礎学力アップに向けた模擬試験実施において、積み上げてきた学習成果を学生とともに分析し、学生個々が自己の目標を自覚して取り組めるよう支援していく。 3年次：模擬試験結果より、低学力者については臨地実習と並行して強化学習を開始している。国家試験対策については、保護者を対象にしたWEB説明会も開催し、学校の取り組みへの理解と国家試験合格に向けて家庭での支援が得られるよう取り組んでいる。専門業者による対策講義、院内講師による特別講義を計画するとともに、教員のチューター制による継続的な支援体制で学習支援していく。 ・学生が継続的に学習できるよう月4回程度、定期的にスクールカウンセラーによる学生相談室を開室し、希望する学生が必要に応じてカウンセリングを受けることができるように支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68人 (100%)	4人 (5.8%)	56人 (82.3%)	8人 (11.7 %)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) ・1年次は希望者の相談に応じ、入学後の4～5月、学年末に進路確認も含め個人面接を実施している。			

<ul style="list-style-type: none"> ・2年次は具体的に希望施設のHPや職員募集のパンフレット等を用いて、学生が主体的に進路決定に関する情報を確認できるように支援している。また機構グループ主催の就職ガイダンスをはじめ県内の看護師確保に向けた就職説明会にも参加するなど、学生のニーズに合わせ幅広く就職情報を得られるよう支援している。 ・3年次は、4月から採用試験に向けた願書作成や面接指導を開始するとともに、試験結果で不合格となった学生に対しては速やかに個人面接を実施し、本人の意見も確認しながら次の受験に向けて取り組めるよう支援している。進学希望者も含め、学生自身の考えを尊重しながら、それぞれが進路を自己決定できるように支援している。 ・各病院からの募集案内は全学年の学生がいつでも閲覧できる場所に設置し、見やすいようファイリングしている。
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>看護師国家試験</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
204人	5人	2.4%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更、心身不安定、学業継続困難</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期面接や日頃の指導の中で、学生の思いや気持ちを聴き、必要に応じて保護者にも情報提供(面接)しながら支援している。 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月4回実施(希望者) 		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	200,000 円	520,000 円	50,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/evaluation.php		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>① 卒業前の学生による卒業時カリキュラム評価を2月に実施し、評価結果を教員全員で分析する。</p> <p>② 中国四国地区国立病院附属看護学校内での学校相互評価については、本年度は実施しない。まずは第三者評価実施に向けて現行の学校相互評価の評価項目(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会/国際交流」「研究」の8領域67評価項目)を改訂版専修学校のための学校評価ハンドブック ver5.0を参考に見直し、その見直し案の評価表を用いて年度末の1～2月に各校で自己点検・自己評価を実施する。実施後は、各校で自己評価した際の課題や意見等を参考に、第三者評価実施に向けて評価表を改訂していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～②について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。 ・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し委員会を開催する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連業界関係者 2. 高等学校関係者 3. 保護者・地域住民 4. 卒業生 5. 教育に関する有識者 6. 看護管理者 ・なお、学校関係者評価結果については、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページで公表する。 		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
県看護協会会長	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	関連業界関係者

高等学校校長	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	高等学校関係者
大学教授	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	教育に関する有識者
病院 看護部長	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	看護管理者
保護者	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	地域住民
病院 副看護師長	2026. 2. 1 ～2027. 3. 31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/school/evaluation.php		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shikoku-mc.hosp.go.jp/kango/
--